

奥州市次期グループウェアシステム調達に係るRFP 質問回答

No.	提出日	資料名	頁	項目	質問内容	回答
1	2025/1/14	「プロポーザル実施要領」	4	第4 提案書等提出要領 4 情報システム運用支援業務受託者との協議	「情報システム運用支援業務受託者と事前協議を行うこと。」との記載がありますが、現行の内部情報系システムで利用している機器・回線をそのまま利用するご提案ため協議は不要と捉えておりますがいかがでしょうか。	現行の機器・回線を利用する場合であっても、構築や保守運用時の対応について情報システム運用支援業務受託者と協議を行ったうえで、提案書を作成してください。なお、協議を経ずに作成された提案書については、実現可能性に疑義が生じるため、提出を受け付けませんのでご注意ください。
2	2025/1/15	「プロポーザル実施要領」	4	第4 提案書等提出要領 4 情報システム運用支援業務受託者との協議	グループウェアサーバの名前(DNS)の登録が必要となりますが、登録の依頼については、奥州市様へ依頼することで問題ないでしょうか。または、情報システム運用支援業務受託者と協議の上、登録依頼を行う必要があるでしょうか。	DNSへの登録は市側が行うため、登録依頼は市に行ってください。実際の登録依頼は契約締結後になりますが、事前に情報システム運用支援業務受託者との協議が必要となります。